

平成25年度 事業報告

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1 概 要

平成25年度は、富士山の世界文化遺産登録、ソチオリンピックでの日本選手の活躍などの明るい話題もありましたが、夏の記録的な猛暑や豪雨による災害が多発した一年でした。経済面においては、公共投資の増加や消費税引き上げ前の駆け込み需要等により年度末にかけて内需は堅調な伸びを示しましたが、外需においては自動車などの輸出が前年度比10%以上伸びたにも拘わらず、原発事故の影響を受けた発電燃料等の輸入増加により貿易収支が過去最大の赤字になるなど、以前先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下、当センターの平成25年度事業実績は、受託件数は増えているにも拘わらず、高額な受託事業の廃止や市補助金の115万円減額等により経常収益は昨年度実績を973万円下回りましたが、経常費用も昨年度実績を781万円下回り、当期経常増減額は当初予算額を296万1千円上回る157万6千円のマイナスとなりました。

固定資産（車両）取得支出90万1千円と合わせ、決算額は247万7千円の赤字となりましたが、これにより平成23年度と平成24年度の累計黒字額205万8千円を解消する（収支相償（※1参照）を達成する）ことができました。

今後も、事業を取り巻く環境は厳しいものが予想されますが、安定した財政運営を推進し、「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、今にも増して多様なニーズに対応できる組織作りに向け、会員・役職員一丸となった総力の結集に努めます。

※1「収支相償」＝公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条に、

「公益法人は、その行う公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること。」との認定基準があり、行政庁（県）は、「基準に適合しなくなった場合には、措置勧告→措置命令→認定取り消しをすることができる。（同法28・29条）」と規定され、県から黒字を解消するよう強い指導を受けている。

以下、平成25年度において実施した事業の実績概要を報告いたします。

2 事業内容

(1) 正会員の状況 《公1》〔1〕4-(1)・(4)

平成25年度末の在籍会員数は323人(男性192人、女性131人)で、前年度末に比べ35人の減となりました。

新規入会者は23人(男性15人、女性8人)、退会者は58人(男性45人、女性13人)となっています。

今後も、入会希望者を対象とした毎月第三木曜日の説明会開催やチラシの配布など、あらゆる機会を捉えて積極的にシルバー事業をPRし、会員の確保に努め、組織の安定化を図っていきます。

(2) 就業状況 《公1》〔1〕4-(3)

年間を通じての就業会員数は、323人中307人で、就業率は95.0%と前年度(91.6%)を上回りました。

男女別の就業率は、男性95.3%、女性94.7%となっています。

また、就業延人員は33,384人で、前年度に比べ1,509人減少しました。

今後も、就業分野の開拓・拡大を図ると共に、就業する会員の適性等を把握分析し、就業率の向上に努めていきます。

(3) 受注状況 《公1》〔1〕4-(3)

平成25年度の受託件数は4,565件で、対前年度比100.08%、件数にして4件の増となりました。これを職群別で見ると、除草、清掃、草刈等の「一般作業群」が2,616件(全体比57.3%)、剪定、襖・障子の張替え等の「技能群」が1,128件(全体比24.7%)、福祉家事援助、家庭内清掃等の「サービス群」が487件(全体比10.7%)となっており、この3職群の合計は総受注件数の92.7%に達している状況です。

受託契約金額は、148,655千円で対前年度比94.1%、金額にして約9,259千円の減となり、3年連続して前年度を下回る事となりました。

発注者別の構成比では、公共事業が44,179千円(公民比29.7%)、民間事業が104,476千円(公民比70.3%)となっています。

(4) 普及啓発活動の実施状況《公1》〔1〕4-(1)・(5)

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義と仕組みの周知を図るため、ポスター、パンフレット等の公共施設等への配布依頼に加え、啓発チラシを作成し新聞折込みによる全戸配布を行いました。

また、10月の「シルバーの日」には、早朝より会員約100人の参加により府中公園、上下駅・北市民病院周辺等、公共施設の清掃ボランティア活動を実施して、地域のみなさまの理解を深める取組みを行いました。

(5) 安全・適正就業の確保《公1》〔1〕4-(2)

安全就業対策については、安全委員による就業現場への巡回や各種講習会を開催し、会員の事故に対する意識高揚を図り、事故の未然防止に努めてまいりました。

しかし、平成25年度の就業中の事故は、物損事故が1件（前年度1件）、傷害事故は5件（前年度1件）と例年になく多く発生し、死亡事故も発生致しました。

今後、二度とこのような悲惨な事故が起きないように、改めて受託事業の安全性について検証すると共に、会員一人ひとりが安全意識を常に自覚して緊張感を持って就業できる環境づくりを行い、事故撲滅に努めていきます。

また、会員の安全意識の高揚を図るため、安全就業標語の募集をしましてところ、28人から71作品の応募があり、最優秀賞1作品、優秀賞3作品を選出しました。

適正就業の確保については、センターの安定運営上必要不可欠なものであり、就業内容の精査を行ってきましたが、労働局の指摘もあり、法令に則った事業の推進や就業の公平性を図るため、派遣事業の導入も含めた対策を検討していきます。

(6) 研修会・講習会の取組み《公1》〔1〕3

会員の技能向上を図り就業機会の拡大に資するため、国の委託事業「シニアワークプログラム地域事業」を(公社)広島県シルバー人材センター連合会と連携して実施してきましたが、平成25年度は介護職員初任者講習を9月17日から11月29日にかけて実施し、受講者は11人でした。

講習で習得された技術を活かし、再就職を希望される方には合同面接会を開催し、事業所へ採用された方もあり実効性のあるものになりました。

なお、事業報告の附属明細書については、平成25年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありませんでした。